

令和2年3月23日

横浜市会議長

横 山 正 人 様

基 地 対 策 特 別 委 員 会
委 員 長 藤 代 哲 夫

基 地 対 策 特 別 委 員 会 中 間 報 告 書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。

2 委員会活動実績

(1) 令和元年6月5日委員会開催

ア 令和元年度の委員会運営方法について

令和元年度の委員会運営方法について協議し、決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について

政策局及び都市整備局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(2) 令和元年9月24日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局及び都市整備局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(3) 令和元年9月24日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

・瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック

・鶴見貯油施設

(4) 令和元年12月3日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について

要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

(5) 令和元年12月3日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

・旧上瀬谷通信施設

・旧深谷通信所

(6) 令和2年2月7日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(7) 令和2年2月7日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

・根岸住宅地区

(8) 令和2年3月23日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局及び都市整備局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について

要望書(案)について協議し、決定した。

ウ 特別委員会中間報告書(案)について

本委員会の中間報告書(案)について協議し、決定した。

3 米軍施設の跡地利用の検討等について

(1) 旧深谷通信所

平成30年2月28日に策定した深谷通信所跡地利用基本計画に基づき事業推進を図るため、土質調査や測量調査を実施し、公園、公園型墓園、道路等の各施設の検討を進めている。

(2) 旧上瀬谷通信施設

令和元年11月に民間土地所有者で構成される旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会と土地利用ゾーンを取りまとめ、12月に土地利用基本計画素案を公表した。その後、令和2年1月から市民意見募集を実施し、3月末に土地利用基本計画を策定する。また、令和2年1月、土地区画整理事業の実施に必要な都市計画決定及び環境影響評価の手続きに着手した。

国際園芸博覧会については、令和元年9月に北京で開催された国際園芸家協会(以下、AIPH)年次総会において、横浜市として2027年国際園芸博覧会の開催申請を行い、承認された。また、令和2年3月に米国マイアミで開催されたAIPH春会議において、横浜市は、2027年国際園芸博覧会の開催に向けた進捗報告を行い、日本国政府からは、AIPHへ政府支持書(サポートレター)を提出した旨の表明がされた。

(3) 根岸住宅地区

平成30年11月14日に、早期の引き渡しに向け原状回復作業を速やかに実施するため、共同使用について日米間で協議を開始することの日米合意を受け、今後の返還を見据えて跡地利用基本計画の策定に向けた検討を進めている。

(4) 旧富岡倉庫地区

物揚場については、港湾局が臨海部の土地需要や開業した南部市場の動向を見極めながら、臨港地区にふさわしい土地利用を検討している。野積場については、現在の跡地利用基本計画をもとに国有地の払い下げ条件や、当該地を取り巻く状況なども踏まえ、さまざまな観点から新たな方策も含めて検討していく。

(5) 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地

飛び地を地元の方から強い要望のある災害時の避難場所として、発災時に速やかに出入りができるように、国と調整していく。

4 委員会及び視察を通じた委員意見概要

(1) 基地対策全般について

- ・ 4月19日にイージス艦が着岸し、民間施設において整備を行ったことについて、市民生活の安心・安全という観点や、基地機能の拡大につながることから、二度とあってはならないと思う。国は、本件に関する米軍が保有する情報を全て入手し、市民に公開すべきであり、本市も横浜市国際平和の推進に関する条例を遵守する立場からも踏み込んだ対応をすべきである。
- ・ 8月1日に防衛省から瑞穂ふ頭における陸上自衛隊警護訓練の実施について連絡があったことについて、情報が非常に少ないため、引き続き国に対して、情報提供を求めてほしい。

(2) 跡地利用について

ア 旧上瀬谷通信施設

- ・ 国際園芸博覧会に関して、180日間で1500万人の集客と出ているが、これが先走りしていくと、開発が最重視されることを懸念している。これまで地域の方から出されてきた意見を引き継ぐ、自然を生かすといった部分をしっかりお願いしたい。
- ・ 早目にボーリング調査や土壌調査を終え、速やかに財務省に所管がえをしてもらい、横浜市や市民がこの土地を利用させてもらいながら、国際園芸博覧会に向けて盛り上げていく機運を高められるような、イベントをしやすい環境を早く整えてほしい。

- ・旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会の会員ではない地権者が11名いるとのことだが、最終的には地権者全員の理解を得られるように合意形成を図る努力をしてほしい。
- ・横浜市の西部地域の拠点形成をしていこうという大きなプロジェクトとなるため、鉄道事業者だけではなく、いろいろ斬新なアイデア、また、先端技術を導入したまちづくりを進めていかなければならない。
- ・かつての大阪の国際花と緑の博覧会と同規模での開催が想定されており、どのような交通システムや交通インフラを考えていくかは非常に重要である。瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入を検討するとあるが、環状4号線などの道路幅などを考えると中量軌道の鉄道などの想定や、瀬谷駅自体の機能の拡充・補強などを検討することが重要である。
- ・近年は自然災害が相次いで起きており、大規模災害が起こる確率も非常に高いと予測されている。旧上瀬谷通信施設にはまとまった土地があり、有事の緊急物資の輸送道路、避難経路など複数のルートを確保することが地域全体の安全性を高めることにもつながるので、より防災機能を有したものを検討してほしい。
- ・まちづくり、区画整理を進めていく上で、市全体として市民の理解を得ていかなければいけないので、市民の声、議会の声を取り入れて計画を進めていく必要がある。
- ・これまで、市会議員の有志による国際園芸博覧会の横浜誘致を成功させる横浜市会議員の会や団体、地元である国際園芸博覧会横浜誘致推進協議会など、さまざまに連携しながら機運醸成に努めてきたので、引き続き国や経済界とも連携してさらなる機運醸成をしてほしい。
- ・無電柱化による停電しないまちづくりや、自然エネルギーの活用、道の駅を防災拠点として活用するなど、まちづくりの根底として防災を考えてほしい。
- ・国際園芸博覧会が7年後に迫ってきた中で、相当急ピッチで開催に向けた土地利用を考えていかなければならない。土地区画整理事業を進めるための特区申請や、農業ゾーンの具体的なまとめを確実に進めてほしい。
- ・地権者に土地を購入したいと働きかけてくる不動産業者もいるようなので、

事あるごとに市がリードして対応していくということを説明している。ぜひ市全体で一丸となって成功に向けて努力を惜しまず頑張ってもらいたい。

- ・ 郊外部において横浜市の中でも最後ではないかという広大なまとまった土地なので、夢のある、将来性のある、市民が誇れるような郊外の土地の活用を促進してほしい。瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会からの要望書では、地域の活性化、道路や公園などの都市整備、緑地保全、農業振興などさまざまな御意見をいただいた。特に要望が多いのは交通や道路の状況についてなので、地域の方が満足できる交通アクセスが充実したものをお願いしたい。
- ・ 土地利用計画素案の最大の問題点は、132ヘクタールの公有地のうち、公共的利用に供されるのは公園・防災の50ヘクタールだけという点である。瀬谷区と旭区で説明会が開催されたが、会場からは、市全体の問題なのでほかの区でも説明会を開くべきではないかという意見があった。市民参加での地域住民の要望や要求の位置づけを重視した計画となるように、ぜひ見直しをしてほしい。特に今回、農地の利用継続が50ヘクタールと半分にも達していないこともあり、農地と公園が100ヘクタールで全体の4割だけだ。環境や自然を大切にする土地利用、2006年6月に策定された横浜から始める首都圏の環境再生を全体テーマとする米軍施設返還跡地利用指針に立ち返って、市民の暮らし向上に資する計画に見直すことを求める。
- ・ 土地利用ゾーン案の観光・賑わいゾーンの中心にテーマパーク案が出てきた。観光・賑わいゾーンをつくるには、一体誰が中心となって、どういう施設をつくるのが横浜市の決めた観光・賑わいゾーンにふさわしい内容になるのか、将来を見据えしっかりとした構想にまとめ上げていかなければいけない。旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会の240名ほどの地権者の方々と横浜市がどういう契約でまちづくりを進めていこうとするのか、事業主体が誰になるのかも含めて、横浜市が深く関与し、責任を持って進めていく事業だ。しっかりとした計画にまとめ上げ、地権者の方が理解し、市民が賛成できる計画にしてもらいたい。
- ・ 横浜の貴重な農地なので、今後も農業を継続できるように、計画の中にしっかりと農地を入れてほしい。

- ・地元からスポーツ施設の要望が多く出ているので、健康寿命やスポーツ振興の点からも野球場のほかスポーツ施設をしっかりと検討してほしい。

イ 根岸住宅地区

- ・根岸住宅地区を速やかに開発するために、国も含めて前向きに進めてほしい。また、返還後のまちづくりに最も影響があるのは根岸駅だと思うので、駅を含めた一体的な開発、活性化をお願いしたい。
- ・まず地権者の方の意見をきちんと把握し、ボタンのかけ違えのないように合意形成を進めてほしい。
- ・このエリア独特の課題として、斜面地であることや周辺に主な公共交通機関としてのポイントが難しいことなどがあると思うが、根岸駅のほかに、南区側から見ると市営地下鉄の吉野町駅があるので、周辺にある駅との連動を十分に検討してほしい。
- ・平成30年11月の日米合同委員会において、原状回復作業を速やかに実施するための共同使用についての協議を開始することで合意がされているが、協議が進んでいない状況なので、市としても強く働きかけてほしい。
- ・公共交通によるアクセス向上については、返還されてから議論するのではなく、今から周辺駅を含めた開発について、米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会のメンバーだけではなく、地域の方の意見も聞きながら進めるべき。
- ・沖縄では跡地利用特別措置法により、民有地の譲渡所得に特別の控除をすることでインセンティブをつけ、用地の先行取得を促進し、開発のスピードを上げる施策を行っている。根岸住宅地区は、国有地と民有地がモザイク状になっており土地活用が難しい状況なので、特別措置法でどこまでできるかわからないが、さまざまな施策を考えて国へ働きかけてほしい。
- ・このエリアの大半が高台に位置しており、川岸からの高低差が四、五十メートルと極めて特徴的な地形である。斜面とともに、それによる交通アクセスの問題も、これから基本計画、基本的な考え方を策定していく中で、さまざまな整備手法を駆使し、これをどう活用していくか考えるに当たり、今だからこそいろいろな考え方が導入できると思うので期待している。
- ・地権者の方だけではなく、根岸や磯子、南区、中区の方々も接収されてい

たことにより不便を受けていたので、地元のさまざまな意見も総合的に勘案しながら、跡地利用基本計画等について丁寧に説明し、速やかに合意形成が図れるようにしてほしい。

- ・ 国の原状回復作業はおおむね3年間で完了とのことだが、国と適宜情報を密にして、周辺への周知を丁寧にしてほしい。最終的には計画も含めて今後の進め方について、地権者と周辺の方との認識にそごをきたすことがないように、さらなる丁寧な説明で不安解消に努めてもらいたい。
- ・ 根岸住宅地区での地代や土地の引き渡し手続きの流れなどについてあまり把握できていないという方が多くいるとアンケート結果からうかがえるが、生活に直結することなので、地権者の不安や心配を払拭していくことが非常に大事である。
- ・ 1月25日にねぎまち協議会があり、その翌日26日に新聞で市大病院の集約についての記事が出た。根岸住宅地区は極めてポテンシャルの高い今後の可能性を秘めた横浜の成長を担う貴重なエリアであり、十分に地権者の声、周辺の地域の方の声をいただきながら慎重に取り組むべきである。横浜の成長につながるインパクトのあるエリアの整備の考え方をもっと議論してほしい。仮に病院施設がそこに統合するにしても、それはエリアの中の一つのコア施設であって、そこに教育や研究を含めて、地域の活性化につながるような全体のコンセプトで考えるべきである。
- ・ 市大病院については、将来構想の検討会の中でこれからの構想が示され、市全体としてどうするかという段階にあると理解している。今後どうなるかは、2つの病院のあり方そのものや、福浦と浦舟にある2つの土地の利用の考え方、それぞれに建て直しという考え方もあれば、別に求めるという方法も当然考えることになる。そういう状況の中で、1000床規模の大変大きな事業になり、一方で根岸住宅も大変重要なポテンシャルを持つ土地となる。ボタンの掛け違いや、つまらない感情を生んで、それぞれの大きな事業がつかずいてしまうことのないようにしなければならない。
- ・ 市大が2つの病院を統合する等の再編整備について、根岸のこの場所に新たに集約することを新聞記事で見て驚いた。誰もがこういう計画がどこで進んできたのか、いぶかしく思っただろう。ねぎまち協議会の方たちは好

意的に受けとめられたようだが、横浜市民全体として検討していかなければいけない議会としての役割もあるので、ぽっと新聞記事に出てくるのは、違和感がある。市大の病院構想については、しっかりと議論をして、全市民的に理解が得られるようなプロセスを経ていかなければならない。基本的な考え方として、市民理解が得られるための政策決定のプロセスを大切に考えれば、こういうことはあってはならない。

ウ 池子住宅地区及び海軍補助施設

- ・池子住宅地区について、引き続き早期返還を求める取り組みを進めてほしい。

5 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要課題である市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

平成16年の返還合意から約10年を経て、平成26年6月には深谷通信所、平成27年6月には上瀬谷通信施設の返還が実現し、昨年11月には根岸住宅地区について、土地所有者の方々に早期に引き渡し、跡地が利用できるようにするための原状回復作業を速やかに実施するため、共同使用の開始が日米合意された。しかし、横浜市内には今なお4施設、約150ヘクタールに及ぶ米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

返還された旧深谷通信所及び旧上瀬谷通信施設は、合計約320ヘクタールもの広大な敷地を有しており、旧深谷通信所については、平成30年2月に策定した深谷通信所跡地利用基本計画に基づき事業推進を図るため、公園、公園型墓園、道路等の各施設の検討を進めている。

旧上瀬谷通信施設については、平成30年5月に民有地の地権者が設立したまちづくり協議会と旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（協議会・横浜市 素案）をとりまとめ、令和元年5月からは全地権者へ個別面談を実施し、6月には、横浜市からまちづくり協議会へ土地利用ゾーン案を提示した。令和2年1月中旬からの土地利用基本計画（素案）の市民意見募集を経て、令和2年3月末には土地利用基本計画を策定する。国際園芸博覧会については、令和元年9月にAIPH年次総会において、横浜市として2027年国際園芸博覧会の開催申請を行い、承認された。また、令和2年3月のAIPH春会議において、横浜市は、2027年国際園芸博覧会の開催に向けた進捗報告を行い、日本国政府からは、AIPHへ政府支持書（サポートレター）を提出した旨の表明がされた。

根岸住宅地区については、戦後70数年に渡り土地が使用できなかった民有地の地権者や、不便を強いられてきた周辺住民等の想いを汲み、返還後速やかに跡地利用ができるよう跡地利用基本計画の策定に向けた検討を進めている。

また、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなど、返還方針が合意されていない施設についても、速やかな返還の実現に向けて取り組む必要がある。

3月には政府に対して、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進及び横浜市民の基地負担の軽減に向けて要望を行った。

今後も横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺の安全対策の徹底などを図るために、引き続き国に対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委員長	藤代哲夫	(自由民主党・無所属の会)
副委員長	長谷川琢磨	(自由民主党・無所属の会)
同	宇佐美さやか	(日本共産党)
委員	伊波俊之助	(自由民主党・無所属の会)
同	佐藤茂	(自由民主党・無所属の会)
同	山本たかし	(自由民主党・無所属の会)
同	渡邊忠則	(自由民主党・無所属の会)
同	田中ゆき	(立憲・国民フォーラム)
同	花上喜代志	(立憲・国民フォーラム)
同	谷田部孝一	(立憲・国民フォーラム)
同	久保和弘	(公明党)
同	仁田昌寿	(公明党)
同	北谷まり	(日本共産党)
同	平田いくよ	(神奈川ネット)

横浜市内米軍施設に関する要望書

令和2年3月

横浜市会

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

平成26年の深谷通信所に続き、27年には上瀬谷通信施設の大規模返還が実現し、昨年11月には、根岸住宅地区について、土地所有者への早期引き渡し及び将来の土地利用を目的に共同使用が合意されました。

しかし、横浜市内にはいまだ約150ヘクタールの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

令和2年3月23日

外務大臣	茂木敏充様
財務大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	赤羽一嘉様
防衛大臣	河野太郎様

横浜市会議長

横山 正人

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

(1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還

平成16年10月に、日米合同委員会において市内米軍施設6施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市会による政府に対する要望等により、27年に上瀬谷通信施設が返還され、4施設・区域の返還が実現した。

引き続き、残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の2施設・区域について速やかな返還を実現すること。

特に根岸住宅地区については、既に米軍関係者の居住はなく、跡地利用検討が本格化している。昨年11月には、日米政府間において、土地所有者への早期引き渡し及び将来の土地利用に資するよう、原状回復作業を実施するため、共同使用が合意されたところであり、速やかに返還に向けた手続きを進めること。

また、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地についても、平成30年11月に住宅建設計画が取り止めとなっており、返還への働きかけを強化すること。

(2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

特に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについては、横浜港の中心に位置し活力ある横浜を担う大きなポテンシャルを有していることから、返還に向けた具体的な検討を行うこと。

2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上

(1) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、様々な制約を受けている。

施設・区域の提供に起因する生活環境の維持については国の責務であることから、居住者の声を十分聞き、原状回復作業等を目的とした共同使用の開始後においても、適切な対応を行うこと。

(2) 災害等への協力と情報提供の徹底

災害や感染症等の発生に際して、本市の災害対策等への協力及び適切な情報提供に努めること。

(3) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

また、訓練を行うにあっては、基地周辺住民に十分配慮するとともに、不安を与えないようにすること。

3 民間土地所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（土壌汚染等に対する懸念や土地の原状回復の取り扱いなど）を把握し、返還後の土地利用等に支障を来さないよう、適切な対応に努めること。特に旧上瀬谷通信施設の民有地については、引渡し後の土地利用等に不安がないよう、丁寧な対応を行うこと。

また、根岸住宅地区については、返還後早期に跡地利用を実現させる必要があるため、原状回復作業中に跡地利用に関する現地調査が行えるよう配慮すること。

4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、旧深谷通信所や旧上瀬谷通信施設等における土壌、工作物等については、実態を明らかにするとともに、今後の利用の支障とならないよう撤去するなど適切な措置を講じること。

さらに旧富岡倉庫地区及び旧深谷通信所は、土壌汚染調査結果を踏まえて、引き続き、適切に対処すること。

5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担をこうむってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与を行うなど土地処分におけるさらなる優遇措置を講ずること。

特に広大な国有地を有する旧深谷通信所及び旧上瀬谷通信施設の処分条件について配慮すること。

6 跡地利用に対する支援

旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設はあわせて約320ヘクタールと広大な面積を有していることから、首都圏の活性化に資する跡地利用を実現するため、関連する道路整備なども含め、本市が実施する事業に対する財政支援など特段の配慮と支援を行うこと。

さらに、これまで米軍施設により制限されてきた基盤整備の促進に資するよう、本市の旧上瀬谷通信施設における2027年国際園芸博覧会の開催に対して、引き続き、国として協力を行うこと。

7 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であり、市民生活の安心・安全に関わるものであることから、市民への説明責任を果たすためにも、なお一層、適時・適切な情報提供に努めること。

II 米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。

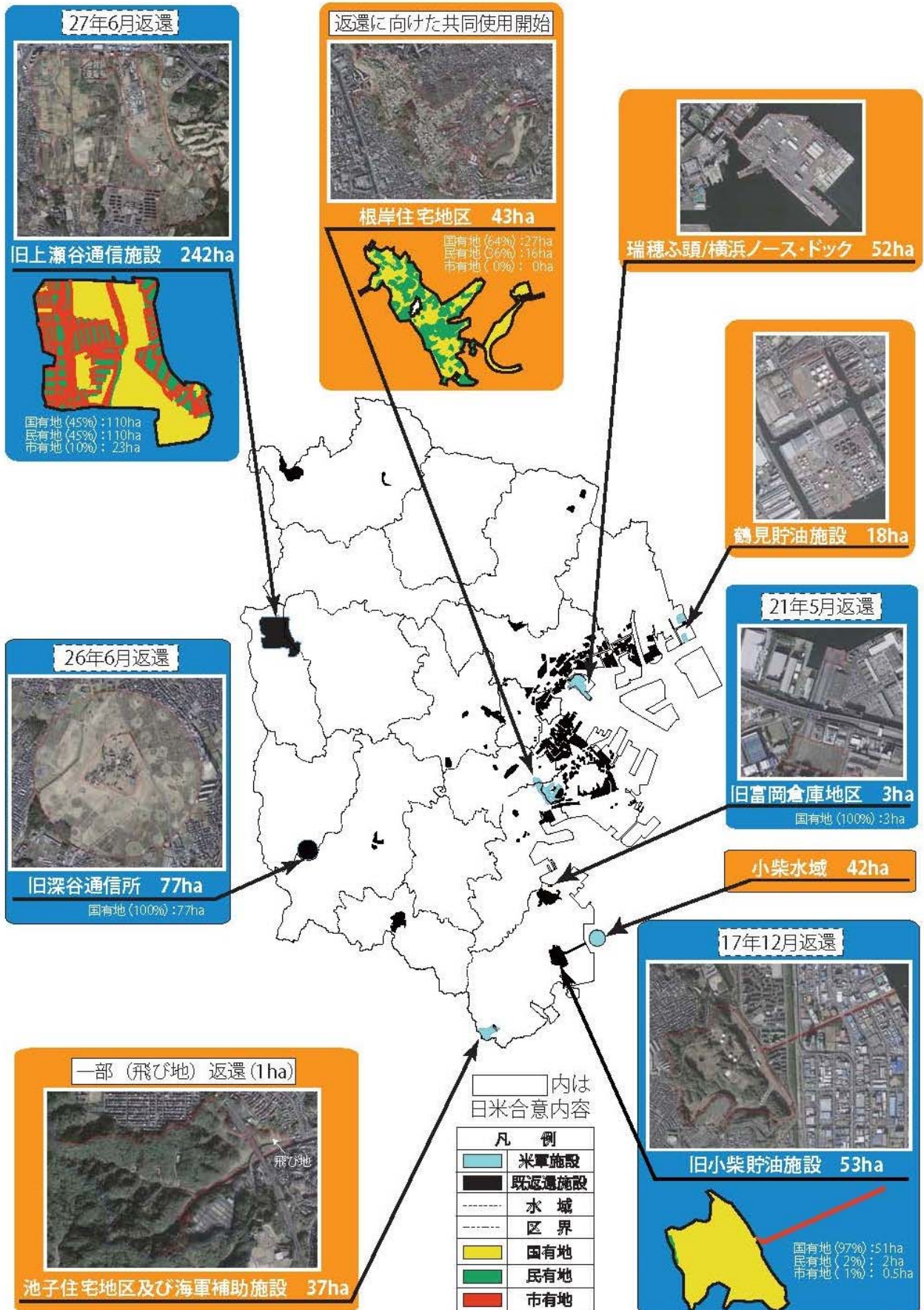
基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

2 米軍人等に対する教育等の徹底

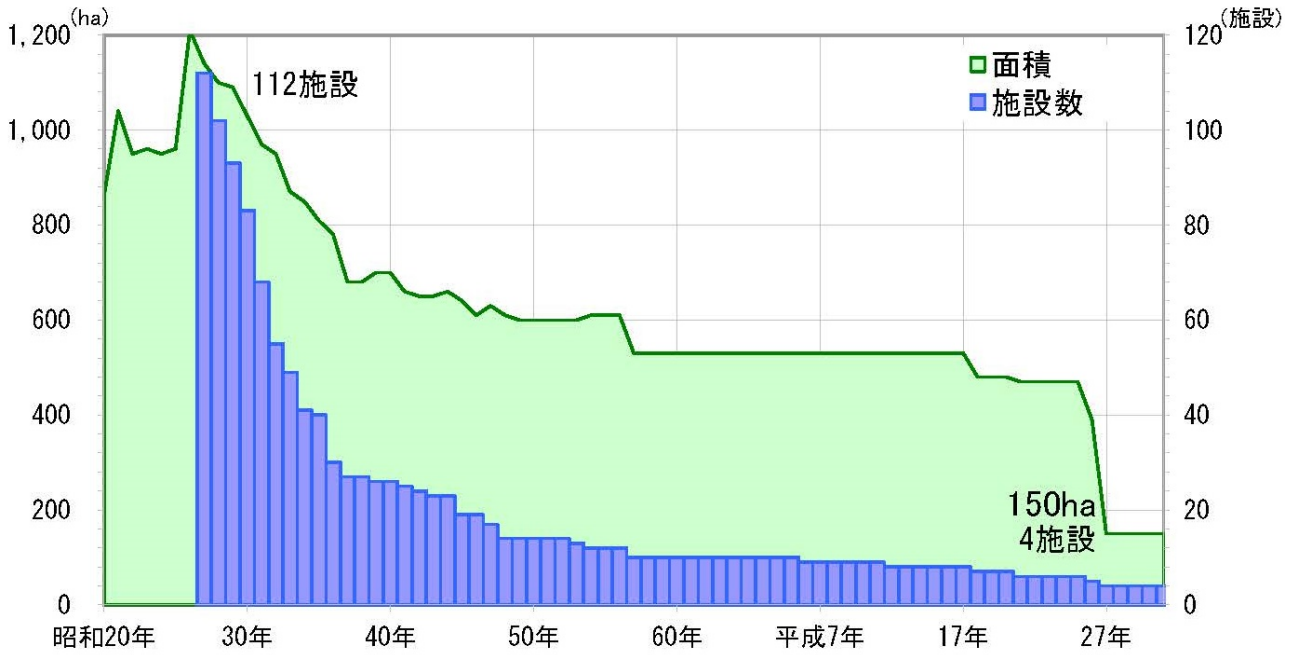
平成25年度以降、横浜市内において米軍人等による犯罪や迷惑行為等は発生していないものの、国内では依然として悪質な事件が発生している。

市民生活に不安を与えないよう、引き続き、教育・研修に努め、実効性のある対策を講じ、事件等が発生しないよう努めるとともに、その具体的な対策等について情報提供を行うこと。

資料 1 横浜市内米軍施設位置図



資料2 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移



※現在、上記のほかに小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。

資料3 民間土地所有者数

○旧上瀬谷通信施設 約250人

○根岸住宅地区 約180人



凡 例	
■ 黄色	国有地
■ 緑色	民有地
■ 赤色	市有地